



●みどりの課 midori@city.ishikari.hokkaido.jp
●市民生活課 seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp



暮らし

浜益温泉からのお知らせ

〔休館日〕 12月1日(金)、1月1日(月)
※12月31日(日)16時閉館

市民の方は、市民であることの証明書(運転免許証等)を持参すると割引料金になります。
問合せ 浜益温泉 ☎79・3617

花いっぱい運動受け付け

平成19年度新規に参加を希望される町内会などの団体を募集します。

対象 市道等植樹帯や公園などの公共施設に花を植えていただける団体

助成基準 1㎡当たり2〜3株
配布予定草花 キンギョソウ・サルビア・ペコニア・マリーゴールド・ミニひまわりほか

申込方法 所定の申込書を提出
※申込書は各支所にもあります

原稿の締切のお知らせ

2月号は12/27(水)まで

「情報ひろば」へ掲載希望の方は、上記日付までに市民の声を聴く課窓口(平日)・郵送・ファックス・Eメールのいずれかで提出してください。掲載については、市民の声を聴く課で判断させていただきます。

情報ひろば

- 市役所 花川北6・1・30・2 ☎72・3111
- 厚田支所 厚田区厚田18・1 ☎78・2011
- 浜益支所 浜益区浜益2・3 ☎79・2111
- りんくる 花川北6・1・41・1 ☎72・8343

- 花川北コミセン 花川北3・2・19・8 ☎74・6525
- 花川南コミセン 花川南6・5・27 ☎73・5300
- 八幡コミセン 八幡2・3・32 ☎66・4261
- 市民館 花川北6・1・42 ☎74・2249
- 市民プール 花川北3・2・19・8 ☎74・6611
- スポーツ広場 花畔3・3・7・3 ☎64・0554
- B&G海洋センター 花畔3・3・7・4 ☎64・6010

法務局なんでも相談

登記・供託・戸籍・人権に関して札幌法務局職員が相談を受けられます。相談料無料。秘密厳守。

日時 12月2日(土)10時〜16時
場所 札幌エルプラザ(札幌市北区北8西3)
問合せ 札幌法務局庶務課 ☎011・709・2311

人権週間

毎年12月10日は人権デーで、12月4日〜10日は「人権週間」です。法務省と全国人権擁護委員連合会は、人権尊重思想の普及と高揚のため啓発活動を全国的に展開しています。この機会に

今一度、身の周りにおける人権問題について考えてみてください。問合せ 市民生活課

歳末地域安全運動期間

12月15日〜31日は歳末地域安全運動期間です。

・自分の安全は自分自身で守るといふ強い意思と姿勢で、防犯知識を身に付けて実行しましょう。

・地域の人たちの連帯意識を高めて不審者に目を光らせ、犯罪のないまちづくりに取り組みましょう。

・地域の大人が警察などの関係機関と協力し、子どもに悪い影響を及ぼすさまざまな要因を排除しましょう。

問合せ 市民生活課 ☎72・3191

交通事故発生状況

夕暮れが早くなっています。散歩や外出の際は夜光反射材を付けて外出しましょう！ ドライバーが発見しやすく、交通事故

防止につながります。

ドライバーは、路面状況、気象状況に合わせた運転を心掛け安全運転をし、お酒を飲んだら絶対に運転は止めましょう！

問合せ 市民生活課 ☎72・3191

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な車社会 北海道～
平成18年10月末日現在

区分	石狩	厚田	浜益	石狩市合計
平成18年	発生 244	20	8	272
	死者 2	1	0	3
	傷者 338	24	12	374
平成17年	発生 259	32	9	300
	死者 3	2	0	5
	傷者 331	50	15	396
増減	発生 -15	-12	-1	-28
	死者 -1	-1	0	-2
	傷者 7	-26	-3	-22

※事故発生後24時間以降に死亡した方については死者数に含めていません

冬の暴力追放運動期間

12月15日〜平成19年1月14日は冬の暴力追放運動期間です。地域から暴力を追放し、明るく住み良いまちをつくりましょう。

暴力に関する悩みのある方や困りの方は相談しましょう。相談電話(財)北海道暴力追放センター ☎0120・210490(要予約) 問合せ 市民生活課 ☎72・3191

「石狩市電話帳」作成

石狩商工会議所青年部が、市内在住者(厚田区・浜益区も含む)をばら網羅した「石狩市電話帳」を作成します。

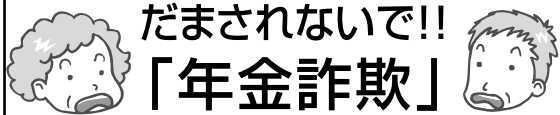
今回で18回目の発行で、冊子の前半に企業、後半に個人宅の電話番号を記載しており、来年3月末までに市民に配布する予定です。

企業の広告掲載申込(新規)については電話にて、また個人の電話番号、住所などの掲載に関する変更等については専用の用紙でお知らせください。

※用紙は石狩商工会議所、市役所・各支所、花川北・花川南・八幡コミセンに置いてあります



消費生活相談



だまされないで!! 「年金詐欺」

社会保険事務所の職員・年金総合管理センターなどと名乗る人が、電話や訪問をしてきては、「年金の払い過ぎ(過受給)があったので、差額を返金しないと次回からの支給が停止される」などと偽り、現金振り込みを要求されたり、消防署や郵便局などをかたって物を売りつけられたなどの苦情が寄せられています。被害に遭わないよう十分に注意してください。

【安全への心掛け】

- 振り込みや支払いをする前に必ず社会保険事務所等に問い合わせるようにしましょう。社会保険庁や社会保険事務所などの公的機関が、返金などの通知・請求を電話ですることはありませんし、来訪したその場で現金を徴収したりはしません。返金を請求されても、その場での支払いは絶対に拒否しましょう。
- 通帳やキャッシュカード、印鑑などは絶対に渡さないようにしましょう。キャッシュカードの暗証番号を聞き出そうとする人もいますので注意してください。
- 相手がこちらの名前を知っていても、それだけでは決して信用しないでください。

少しでもおかしいと思ったら、下記までご相談ください。

- 石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282
- 石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432

年末年始のお知らせ

■石狩市消費生活相談窓口

市役所1階相談コーナー(毎週月・水・金曜)は12月25日(月)・27日(水)・29日(金)も受け付けしますので、ご利用ください。年明けは1月10日(水)から開催します。

■石狩消費者協会

12月25日(月)～1月8日(月)は休みです。「石狩消費者協会相談窓口(毎週火・木曜)」は1月9日(火)から受け付けします。

石狩ハイスタンプ会

貯めたシールで参加できるイベントを企画しています。
【ありがとう感謝セール】
この1年間に満貼台紙で買い物された方の中から抽選で100人に千円分のハガキ商品券プレゼント。
抽選日 12月1日(金)
利用期限 12月31日(日)
※当選者にはハガキで通知
【観劇まつり 吉幾三コンサート】
満貼台紙4冊でS席券1枚と

交換(先着4人)

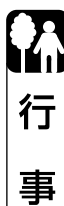
日時 3月13日(火)14時30分

場所 北海道厚生年金会館(札幌市中央区北1西12)

受付・交換 12月4日(月)10時

申込・問合せ 石狩ハイスタンプ会事務所(花川南2・2)

☎72・4575(月～金曜10時～16時) <http://www.hi-stamp.cenel.jp/>



行事

市制施行10周年記念 「石狩市誕生！メモリー展」

平成8年9月1日、道内34番目の市として石狩市が誕生しました。市制施行を記念し「歴史野外劇」「記念パレード」「市民

平和作品コンクール作品展

【厚田会場】

期間 12月8日(金)～13日(水)

場所 厚田総合センター

展示内容 優秀作品と厚田区小中学校からの応募作品

【浜益会場】

期間 12月14日(木)～19日(火)

場所 浜益支所

まつり」などさまざまな行事が多く、多くの市民の手により行われ、盛大にお祝いしました。10年前の行事の様子の写真パネルや記念グッズなどを展示します。

日時 12月6日(水)～12日(火)

場所 市民図書館

問合せ 総務課 ☎72・3149

展示内容 優秀作品と浜益区小中学校からの応募作品

※観覧時間は両会場とも施設開館時間内(最終日は13時まで)

問合せ 総務課 ☎72・3149

第4回石狩こだわり師走市

石狩こだわり納豆や地域イチ押しの特産品、手作り品がいっぱいあります。

日時 12月9日(土)10時30分～16時

場所 市民プール2階

問合せ NPO法人ひとまちなぎ石狩 ☎60・2722

公開講演会

日時 12月15日(金)18時20分～

20時

場所 かでる2・7(札幌市中央区北2西7)

演題 「憤怒と悲嘆の狭間で考える事」—犯罪被害者に求められる支援—

内容 少年による殺人事件の遺族として、警察・検察とのかわりや公判を通じて現在の活動を行うようになった心境や司法制度に望むこと、民間支援の必要性など

費用 無料

講師 本村 洋氏(山口県光市) 妻子殺人事件被害者遺族)

問合せ 北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区 糸永さん

☎73・0881